

以前、「いどばた」として親しまれていた通院ボランティア通信を今回から「はーと なび」に改めて発行いたします。各団体のみなさんがいろんな情報を交わせる場にできたらと考えています。よろしくお願い致します。

◆◆◆◆◆全腎協の活動方針を小林常務理事に聞く◆◆◆◆◆

国土交通省が策定準備中の「移送ガイドライン」。今秋にも方針が出される見込みですがそれによつては全腎協の「通院介護支援事業」を含む多くの非営利団体が活動できなくなる恐れが出てきました。特区の実施成果がどのように我々に影響を与えるのか・・・そんな不安の声も聞こえてきています。しかし、透析のための通院送迎を休むことは出来ませんし、利用者の方も通院送迎を必要としています。

そこで、今回は小林常務理事に全腎協としての「通院送迎の在り方」「取り組み方」等、質問をぶつけてみました。

■社会資源の少ない地域なので自分が元気な今のうちに、送迎ボランティア団体を立ち上げておきたいのですが、患者仲間に声をかけても反応がありません。どのような働きかけをしていけばよいのでしょうか？

地方の小規模透析施設などでは、患者会の組織化はリーダーの不在、財政的な困難などから組織化が難しいケースが多いようです。送迎ボランティアについても同様に組織化が難しいようです。もしも、中心的リーダーが一人でもいるのなら数人の患者さんの協力を得て、その患者家族や地域住民にも呼びかけて組織化していくことで送迎活動がまずはスタートできるのではないのでしょうか。ボランティア組織を必ずしも患者会の延長とは考えず、自分たちの街のボランティア組織と位置づけて、高齢者や難病患者も対象とした送迎ボランティア・グループとしていってはどうでしょうか？小規模自治体の方が取り組みやすいと言う場合もあります。

■NPO法人になると助成金が受けやすくなると聞きました。NPO法人での公益活動に移送サービスを位置づけることも意義があります。全腎協として各団体の法人化推進を図ってはどうでしょう。

国や自治体の厳しい財政事情も反映して、NPO資格を取得しているからといって必ずしも助成金が受けやすいとはいえないことが全国的傾向としてあるようです。NPO法人であるかどうかにかかわらず、まず、患者の通院送迎支援の実績を作り、地域住民にどの程度のニーズがあるかを社会に対し明らかにし、そのためにはどのような組織、システム、財政などが必要

なのかを提示し住民に呼びかけていくことが大切ではないかと思います。

そのために、アンケート調査などを行ってその結果を住民に公表し、行政の協力を得るためにも担当課や社会福祉協議会などに働きかけること、地域マスコミ、市町村広報などを利用して住民に訴えていくことなども、人的、財政的支援を地域の各方面から受けるのに役立つのではないのでしょうか。

■移動困難者へ移送対象を拡大したりサービス内容拡大を望む声が寄せられます。気持ちはあっても私たちの力には限界があり、なかなかその声に応えることができません。透析患者以外の方へ移送対象を拡大したり、移送以外の事業に参入することも必要でしょうか？

他の疾病・障害者団体、社会福祉協議会や行政など地域と連携をとりながら、移送対象を透析患者に限定せず広く移動困難者を対象に移送サービスを展開するなど地域の中の「社会資源」の一つとして活動している通院支援事業所も出てきています。

しかし、増え続ける通院困難な患者や地域住民の需要を完全に満たすことはボランティア団体として限界があります。地域住民、地域社会資源、行政の力などが地域での通院送迎事業に取り組む上で不可欠なものですが、もっと役に立たなければならないのは国や都道府県、市町村による援助システムでなければなりません。

「介護保険」や「支援費」などの国制度や、介護予防生活支援事業などの市町村事業など、まず既存の社会資源が十分活用できるシステムの確立を求めていく運動が重要です。ボランティア活動は補完的な役割を担うだけなのかと萎縮する必要もありません。当事者だから見え、感じることができる利用者本位のニーズや課題を代弁し、カタチにする重要な役割をボランティアは担っているのですから。

■構造改革特区での有償移送許可基準が「移送ガイドライン」になりそうだと聞きました。この基準に該当しないと、今後ボランティア移送が出来ないと聞きます。その基準であるNPO法人、福祉車両、2種免許を今から取得しておいた方がよいのではないですか？

有償移送サービスについては、まだ様々な混乱があり、明確な基準が確立されているとはいえません。法人格を取得しているか否か、運転手が2種免許をもっているかどうか、利用車両は福祉車両仕様となっているか否か、利用者が支払う運賃（利用料）の額は適当かどうか、青ナンバー車（営業者）かどうかなど、新たな基準が作られるとも言われています。

全腎協が提唱して各地で取り組んでいる「通院介護支援事業」はあくまでボランティア活動であることを基本としており、事業に取り組む最初の段階から国交省に対してそのことを強調してきました。全腎協の事業では自家用車利用、非営利、無料または低額などを原則としています。国交省側は「低額でも料金を収受する自家用車による移送」は「法的に言えば違法であるが、違法であるからといって直ちに法的処分をするとは言わない。」と当初から全腎協に対して答えています。最近でも、ボランティア送迎グループの国交省交渉の際にも同様に回答しています。なおしばらくは、これらの活動についての法的な対応は一本化されないと思われますが、いずれ何らかの基準がまとめられることも考えられます。

全腎協はこの通院介護支援事業の開始にあたって、「本来、公共交通機関を利用できない移動困難な高齢者、障害者等に対しては、国なり、地方公共団体なりが公に対応すべきであり、そのような対応が行われていない現状では、やむを得ず自分たちで移動の体制をつくる“仲間が仲間を送迎するボランティア事業”」と位置づけてこの事業を全国の仲間に提起したものです。地域でも、移動困難者への公的な責任での移動システムを確立するよう運動していくことが必要です。

■孤軍奮闘しながらボランティア移送を展開しています。私たちの活動は通院が何らかの方法で公的に保障されるまでがんばりたいと思いますが、具体的な公的通院保障が獲得されるまでの当面の道筋を示してください。

通院が公的に保障されるまでの当面の具体的な取組を挙げると。

- ① 通院介護支援事業の取り組み事業所を全国的に拡大し、通院困難者空白地帯をなくす。
- ② 通院介護支援事業の事業内容を充実させる（運転技術の向上、ボランティアの質の向上など）。
- ③ 地域の移送事業（通院介護事業以外）に対し、市町村による財政的な『支援・助成』を取り組ませる。
 (例)「介護タクシー」の市町村による移送、医療機関の送迎に対する助成制度、営業車の借り上げによる移送などの現物給付、通院実費の現金給付（通院券の支給、通院定期券の発行）など。
- ④ これらを可能なところから市町村の『直接事業』として取り組ませる。
- ⑤ これらを国による自治体への『補助事業』として取り組ませる。

§ 37番目 § 8月1日に長崎県「ほほえみ福江」が誕生します！

島の多い長崎県の五島列島にある一番大きな島「福江島」で「ほほえみ福江」がサービスをスタートさせます。長崎県では4番目の事業所となります。

ボランティア代表の浜脇さんより「ほほえみ福江」をスタートさせるきっかけ、想いを寄稿いただきました。

我が国の西の窓「長崎港」から更に西へ100km余り、西南から北東へ約80kmにわたって、斜走する大小127の島々からなる五島列島。島の南西端にある福江市はまさに島の行政、経済、教育、文化の中心で、澄み切った空と青い海に抱かれた自然に富み人情豊かな町です。

今から28年前、急に襲った病魔は命の代償として人工透析治療との生活を余儀なくされました。前途に光の見えない将来、当時

仲間は一人もおらずたった一人で始めた活動が福江市腎友会の出発だったと聞きます。幾度となく味わった挫折の中で、常に心の支えになったのは家族であり、そしてそれはいつの間にか同じ悩みを抱える多くの仲間たちの輪の中にあることに気付きました。

そんな現在の平岡会長さんの生き様に共感したのをきっかけに、平成13年12月私ども（NPO法人若竹の会）が開所致しました。心身障害者小規模共同作業所に、腎友会

4

の仲間数名と通所するようになりました。当時、施設長だった私は腎友会が主催します総会や血液勉強会・レクリエーションや料理講習会・各種研修会など参加する度に、会員の中から聞こえてきたのが透析施設までの通院介護に関する支援のお話でした。患者の高齢化に伴い通院頻度も高くなり、併せて交通費等に係わる経済的な負担から家庭生活の破壊を招きかねない現状にあることでした。地元医師会の事務所にいる私の脳裏を掠めたのが臓器移植のスローガン「～命のリレー・愛と健康の贈り物～」でした。同じ仲間たちの手によって「命をつないで行く」、通院介護支援センターの業務開始に向けて動き出した瞬間でした。協議を重ねる度に協力

してくれたボランティアさんや透析施設（浦クリニック院長・浦繁郎先生外）スタッフの皆さん等・・・）支援の1輪は更に行政へと届き、本年8月1日その開所の日を迎えることができます。長崎県や福江市を始め全腎協ならびに県腎協・浦クリニックの院長先生やスタッフの皆様方へ、感謝申し上げますとともに今後とも、なお一層のご支援を心よりお願いいたします。

通院介護支援センター「ほほえみ福江」
命のリレーへの挑戦がはじまります。

福江市腎臓病患者連絡協議会会長

平岡 兵次

ボランティア代表

（福江南松医師会事務局長）浜脇 清市（記）

「今月の活動状況」「つぶやきコーナー」をお願いします。

「今月の活動状況」

毎月お願いしていた活動状況を今後は3ヶ月に一度、まとめて報告して頂くことにいたしました。4月～6月の活動を7月に、7月から9月の活動を10月に、といった具合にお知らせ頂ければ幸いです。郵送またはFAXにてお送り下さい。（実施団体のみ配付）

「つぶやきコーナー」

各団体で実際に活動されている方々、利用されている方々のナマの声をご紹介しますと思います。この活動を通して感じていることをお寄せ下さい。利用者、利用者家族、ボランティア、事務局どなたでも結構です。活動している地域は違っても想いは同じです。喜び、悩みを共有し合っていけたらと思いますので、同送いたしました用紙でいつでもお気軽にお送り下さい。

◆お役立ち本◆

チラシをご覧の上、お買い求め下さい！ お申し込みは直接「NPO福祉交通支援センター」へ。



はじめまして芋川です。「生みの苦しみ」なんて大げさかもしれませんがど素人の私には何から手をつけていいやら(_ _;) そんな中どうにか、こうにか第1弾を発行出来ました。これからはみなさんにご指導頂きながら第2弾、第3弾を発行して行けたらなっと思っております。どんな、小さな出来事でもかまいません。教えて頂けたら心強いです。どうぞよろしくお願いいたします。